平成18年度　商品取引員大学別新卒入社ランキング
（関東地区商品取引員人事部会アンケート調査）

関東地区商品取引員人事部会が10月31日に公表した平成18年4月入社の大学別新卒入社実績をランキングしたのが以下の表。短大、専門学校などを合わせた新卒入社合計は1,808名（男性1,367名、女性441名）で、前年度比15.4％減。2年連続の大幅減少だが、出来高・取組減少の割には採用に積極的との見方もある。

大学別にみて日本大学1位は変わらず、2位の福岡大学は4位から、3位の近畿大学は7位から上がった。

順位	大学名	男子（名）	女子（名）	合計（名）	順位	大学名	男子（名）	女子（名）	合計（名）
1	日本	39	12	51	42	京都産業	8	2	10
2	福岡	33	6	39	〃	杏林	8	2	10
3	近畿	30	4	34	〃	西南学院	8	2	10
4	帝京	29	4	33	〃	中央学院	9	1	10
5	東海	23	5	28	〃	東京国際	8	2	10
6	専修	22	3	25	〃	明治学院	8	2	10
7	東洋	18	5	23	50	桜美林	6	3	9
〃	明治	20	3	23	〃	沖縄国際	6	3	9
9	神奈川	18	2	20	〃	京都学園	9	0	9
〃	関東学院	15	5	20	〃	甲南	9	0	9
11	拓殖	15	4	19	〃	國學院	6	3	9
〃	龍谷	17	2	19	〃	同志社	6	3	9
13	関西	17	1	18	〃	名城	8	1	9
〃	千葉商科	13	5	18	57	東京経済	7	1	8
15	関西外国語	8	9	17	〃	阪南	7	1	8
〃	北海学園	16	1	17	〃	広島	6	2	8
〃	早稲田	11	6	17	〃	広島経済	8	0	8
18	九州産業	14	2	16	〃	広島修道	6	2	8
〃	札幌学院	15	1	16	〃	北海道	4	4	8
〃	第一経済	16	0	16	63	青森公立	6	1	7
〃	大東文化	14	2	16	〃	青山学院	3	4	7
〃	獨協	11	5	16	〃	大阪経済	7	0	7
〃	立命館	11	5	16	〃	岡山	5	2	7
24	国士舘	12	3	15	〃	敬愛	7	0	7
〃	駿河台	12	3	15	〃	札幌	4	3	7
26	駒澤	13	1	14	〃	花園	5	2	7
〃	立正	12	2	14	〃	明海	6	1	7
28	大阪産業	13	0	13	〃	明星	5	2	7
〃	久留米	11	2	13	72	愛知淑徳	1	5	6
〃	東北学院	9	4	13	〃	青森	6	0	6
31	亜細亜	8	4	12	〃	大手前	5	1	6
〃	熊本学園	9	3	12	〃	京都外国語	2	4	6
〃	帝塚山	9	3	12	〃	慶應義塾	5	1	6
〃	法政	12	0	12	〃	神戸学院	6	0	6
35	愛知学院	7	4	11	〃	大正	4	2	6
〃	追手門学院	10	1	11	〃	帝京平成	6	0	6
〃	関西学院	7	4	11	〃	天理	6	0	6
〃	九州国際	11	0	11	〃	東京情報	5	1	6
〃	中央	11	0	11	〃	名古屋経済	6	0	6
〃	中京	11	0	11	〃	文京	3	3	6
〃	東京農業	9	2	11	〃	山梨学院	6	0	6
42	大阪学院	8	2	10	〃	立命館アジア太平洋	4	2	6
〃	大阪商業	10	0	10					

私の意見

エース交易社長
森　辰郎

自信を持って前進しよう
当たり前のことを当たり前にや

わが国先物業界を取り巻く環境も大きく変わり、企業運営にも新たな視点が求められています。一方で、野村証券や大和証券といった大手金融機関が参入してくるということは、このマーケットが魅力のある産業であることを証明してくれた訳で、大いに自信を持っていいと思う。私はこれまでにないビジネスチャンスがあると確信しています。

環境の変化はビジネスモデルの多様化を推進し、当業界においてもネット対応のサービス展開が急速に進められています。

ネットサービスの充実は今後も進められ、力を入れていくテーマですが、そこで改めて注目されるのが「人」の力です。今更と思われるかもしれませんが、これからの時代に通用する人材の育成が企業の生命線になります。当社の場合、創業以来、徹底した社員研修を実施してきました。その結果が社業を支えてくれています。

役員から新入社員に至るまで階層別に研修を行い、挨拶、マナーから始まってコンプライアンスに至るまで階層に応じて研修します。社外から講師を招く場合もありますが、基本的には、主任研修は課長、課長研修は部長が講師役を務めるといった形で行っています。

「なにごとも普通にやろう」をキーワードに当たり前のことを当たり前にやることが大切です。実は難しいことですが、日ごろの努力しかありません。

当社では例年、上半期に研修が集中する傾向がありましたが、今年から研修期間を分散するようにしています。

近年、優秀な女性社員が増えてきたことは喜ばしいことですね。いい意味でのライバル意識を燃やして頑張ってくれている。

商品先物業界はいうまでもなく、証券界と同じように相場が相手の産業ですから、風が吹くと大きな成果につながります。2005年は後半、ゴールドが高騰するなど、大きな風が吹いて、売買高も膨らみましたが、同じような相場展開を期待するのは難しいかもしれません。こういう時こそ地道に努力を積み重ねていくことが大切です

現在、証拠金制度の見直しなども議論されていますが、市場参加者の増大を図る制度設計の研究は今後も進めていかなければなりません。初心者にはレバレッジ（テコの効果）を落とすなどしてトラブルを未然に防止する手だてを講じることも必要でしょう。

長い歴史を持つ先物取引というシステムは、経済のグローバル化、自由化が進んだ21世紀にこそ不可欠なものです。世界経済の最前線で活躍できる、それが先物業界の未来です。現在の経営環境は楽観できるものではありませんが、悲観的に考える必要もありません。最初に申し上げましたが、厳しい環境だからこそチャンスも大きいのです。自信を持って。積極的に前進しようではありませんか。

全員参加でトラブル防止
日商協管理担当研修

日商協は11月29日（大阪）、12月7日（東京）の両日、第5回管理担当総括責任者研修を開催した。テーマは①「トラブルを防止する社内管理体制の構築――管理部門が主体となる体制作り」（講師は弁護士の稲垣隆一氏）、②「あっせん・調停の事例にみる受託等業務のチェックポイント」（講師は大阪が弁護士の西川正志氏、東京が弁護士の小林孝一氏）。

顧客トラブルの根絶が緊急の課題となっている折から両会場合わせて約180名が研修に参加した。

稲垣氏は、不招請勧誘の禁止措置がとられたら外務員がいらない事態となるのだから、この日を先物業界の総決起集会だと心得、トラブルを防止するしかない、と次のように述べた。

「商品先物は金融商品取引法の対象から外れたとはいえ、同法の思想に支配される。不当勧誘を止めただけでトラブル件数を減らし、数字で証明するだけではダメで、有無を言わせない環境を作るしかない。今やコンプライアンス経営ごっこをやっている時ではない。経営トップから新入社員まで全員参加でコンプライアンスを実践する体制が不可欠である。それを誰が見ても分かるように立証できる体制を構築しなければならない」

また、西川氏は5年間のあっせん・調停委員活動の経験や最新判例をもとに、「入り口（勧誘）と出口（仕切り）さえきちんとやっていれば苦情は半減する」とし、次のように述べた。

「終わりよければすべてよし、というが〝仕切り〟の時点でトラブルがなければ、その顧客は将来、再び帰ってくるに違いない。終わりこそすべて。外務員はブレーキをかける勇気を持って、と言いたい。素人客が調子に乗って無謀に走ろうとするのを止めるのが外務員の仕事ではないか」

また、小林氏は「過度取引、扱いの困難な取引については管理部が監視し、指導できる体制が急務である」とし、社内におけるコンプライアンス・管理部の強化を訴えた。

東京の研修風景

大阪市場戦略会議
中部、大阪商品取引所

平成19年1月1日に合併、4日に合併記念式典を行う中部商品取引所と大阪商品取引所は大阪市場の振興を図るため、「大阪市場振興戦略会議」を設置、12月5日、大阪で初会合を開いた。

この会では座長に仁科一彦大阪大学副学長を選出、下部組織として企画部会を設けることを決めた。戦略会議は今後、2回程度、企画部会は適時、開催することにした。

この会議は大阪商品取引所のゴム、天然ゴム、アルミニウム、ニッケルの各市場の活性化と大阪市場のあるべき姿などについて提言する。委員は9人。学識経験者、業界、当業者で構成。

訂正

本紙11月号掲載の総務委員会の正しい開催日は10月30日でした。訂正し、お詫びいたします。

証言・戦後先物史
関西取・半世紀の足跡（4）
元関西商品取引所常務理事（現・大阪金融先物研究会事務局長）平子　玄一

複数取引所による合同監査へ

――大平首相の急死で衆参同時選挙では自民党圧勝を演じた昭和55年、突然襲った大穀事件は商取業界を混乱におとしいれました。

平子　農水省からは食品流通局長通達、取引所からは理事長の業務運営改善の通達をだし、その年の暮れには会員懇談会「不祥事に係る処分問題」を開催をするなど、後処理に大わらわとなったものです。

翌年1月4日には取引所は大幅な事務局人事の異動を断行しますが、渦中の調査部の責任者としてお鉢が私に回ってきたのです。またまま調査部の経験者であったこと、経理に6年、企画に3年間と事件の現場とはかなり長期間離れていたのが理由のようでした。

――事件直後の調査部長ですから大変な重責ですね。

平子　上司から命じられたときは丁重にお断りしました。年齢がまだ39歳と若く、30代は係長のポスト、部長は少なくても50歳からという慣行があったからですが、同僚や元上司を部下に持つなど懐疑でしかないと思ったからです。ところが取引所の信用が地に落ちていて、個人的事由で逡巡している訳にはいかなくなってしまいました。

まさに火中の栗でしたが、信用回復に重点をおいて業務運営の改善に集中しました。その結果、規制行政まで厳しくなってしまい、関係のない取引員さんにはご迷惑をかけたと思います。

会員懇談会では社会的責任、社会的信用失墜についての叱責が強く、不祥事に対する処分問題も厳しさを求められました。逮捕され有罪となった職員は即刻懲戒解雇処分を断行し、上司の責任問題も手早く解決しました。これを契機に取引員の検査・監査方法も変わり、指導監査は複数の取引所による合同監査が主流になって、主務省検査には取引所の随行はなくなり検査後の講評の時点だけに立ち会うことになりました。

主務省は2～3年で検査ポストは移動をするようになりましたが、取引所は委託者紛議の窓口にもなっていましたから、個人的には最低5年は経験がないと指導などできないと思っていました。ともかく人を育てることに力を注ぎ、業務のマニュアル化にも取り組みました。法廷帳簿記載要領という小冊子を大穀独自に作って、他の取引所にもお分けして喜ばれたものです。

当時の大穀立会場